医療DX推進体制整備加算について

◇当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1. オンライン請求を行っています。
- 2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4. 電子処方箋の発行については現在未定です。
- 5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在未定です。
- 6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を 行っています。
- 7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記の体制によって、初診時に医療DX推進体制整備加算を月1回に限り算定 しております。

ご理解のほど、よろしくお願い致します。

平取町国民健康保険病院